

# 第40回 定時株主総会 招集ご通知

アルコニックス株式会社

証券コード：3036



**日時** 2021年6月23日（水曜日）午前10時

**場所** The Okura Tokyoオークラ プレステータタワー 2階  
「オーチャード」  
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

**議案**

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件



商社機能と製造業を融合する総合企業

## 企業理念

アルコニックスは、非鉄金属の取引を通じて、新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します。

## 経営理念

- 1 法令・企業倫理を遵守し、公明正大かつ透明性の高い経営を行い、誠実で信頼されるグループへ成長します。
- 2 株主、取引先、従業員、地域社会との良好な関係を維持し、「良き企業市民」としての責務を果たします。
- 3 3 R (Reduce、Recycle、Reuse) 関連事業を中核として、資源循環型・環境配慮型社会の発展に貢献するとともに、新たな「環境親和型ビジネス」の創出に挑戦します。
- 4 高い専門性を持つ人材の育成を図り、活力溢れ、洗練されたグループを目指します。

## 社名について

アルミの「AL」、銅の「CO」、ニッケルの「NI」に、「X」を加えて「ALCONIX」。

私たちの社名には、非鉄金属商社という枠組みに止まることなくさまざまな可能性に挑戦し続ける、強い意思が表現されています。

「X」が示す新たな領域に向かって、私たちは常に前進を続けています。

# 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第40回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役社長

竹井 正人



はじめに、2020年11月に発覚した当社連結子会社における不適切会計につきましては、当社の株主の皆様へ、多大なるご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。今後は全力で再発防止に取り組む所存でございますので何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

当社グループは、当社のルーツである「商社」としての機能を発揮した事業創出と市場開拓を展開する一方、新たな商流を創出する「M&A」と海外事業の強化を成長のエンジンとして営業収益力を強化し、「商社機能と製造業を融合する総合企業」をめざしています。

当社グループは引続き製造業を中心としたM&A並びに事業投資を推進するとともに「商社機能と製造業を融合する総合企業」として、ニッチ分野でトップレベルの技術力を持つ製造業と、独自の海外ネットワークと商流開拓ノウハウを誇る商社流通の双方から生み出すシナジーを活用し更なる業容拡大と企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご厚情ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

目次	企業理念／経営理念／社名について	1	連結計算書類	43
	株主の皆様へ	2	計算書類	45
	招集ご通知	3	監査報告	47
	議決権行使についてのご案内	5	<ご参考>	
	株主総会参考書類 (提供書面)	7	連結業績ハイライト/セグメント情報 特集	23 52
	事業報告	25	株主優待のご案内	56

(証券コード 3036)

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号  
アルコニックス株式会社  
代表取締役社長 竹井正人

## 第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討した結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、ご出席を検討されておられる株主の皆様におかれましては、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネット等により議決権を行使する場合、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら5頁のご案内に従って、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒、ご理解くださいます様お願い申し上げます。

## 記

1. 日 時	2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー2階「オーチャード」
3. 会議の目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第40期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p><b>第1号議案</b> 剰余金処分の件</p> <p><b>第2号議案</b> 取締役8名選任の件</p> <p><b>第3号議案</b> 補欠監査役1名選任の件</p> <p><b>第4号議案</b> 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参及び着用をお願い申し上げます。
- ◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ◎株主総会の運営スタッフは検温を含め体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ◎本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類の一部につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.alconix.com>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人は上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.alconix.com>）に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

# 議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2021年6月23日（水曜日）**  
**午前10時**

### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

**2021年6月22日（火曜日）**  
**午後5時30分到着分まで**

### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2021年6月22日（火曜日）**  
**午後5時30分入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇

〇〇〇〇〇〇

××××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォンのみで議決権行使ウェブサイトログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
  - 全員反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 ▶ **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

- 第1号議案、第3号議案、第4号議案**
- 賛成の場合 ▶ **「賛」** の欄に○印
  - 反対する場合 ▶ **「否」** の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりとさせていただきます。ご了承ください。

### 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき ..... 金 21 円  
総額 ..... 525,753,753 円

また、中間配当を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金42円となります。

(注) 会社法第453条に基づき、配当金総額は発行済株式総数から自己株式907,207株を除いて算出しております。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

### ご参考 | 配当方針について

#### 基本方針

#### 内部留保と配当の最適なバランスを目指す

将来の事業展開と経営基盤強化  
安定的で継続的な株主還元

#### 2021年3月期配当の状況

2020年9月 (中間配当) 21 円 + 2021年3月末 (期末配当) 21 円 = 年間 42 円

#### 配当金推移

■ 普通配当(期末) ■ 普通配当(中間) (単位: 円) ○ 配当性向(連結) (単位: %)



(注) 過年度に実施した株式分割について考慮した額を記載しております。

## 第2号議案

## 取締役8名選任の件

取締役全員の7名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、内部統制システムの強化のため1名増員の取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における現在の地位及び担当	取締役会 出席回数
1	たけい まさと 竹井 正人	再任	代表取締役社長	100% (12回/12回)
2	てしろぎ ひろし 手代木 洋	再任	取締役専務執行役員 コーポレート部門長 総務・人事部、情報システム部管掌	100% (12回/12回)
3	すずき たくみ 鈴木 匠	再任	取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画部、法務・コンプライアンス部、 リスク管理部管掌 兼経営企画部長	100% (12回/12回)
4	いまがわ としや 今川 敏哉	新任	常務執行役員 内部統制担当、監査部管掌	—
5	たかはし のぶひこ 高橋 伸彦	新任	執行役員 コーポレート部門 財務部、経理部管掌 兼財務部長	—
6	ひさだ まさお 久田 眞佐男	再任 社外 独立	取締役	100% (12回/12回)
7	きくま ゆきの 菊間 千乃	再任 社外 独立	取締役	100% (10回/10回)
8	つがみ としや 津上 俊哉	新任 社外 独立	—	—

(注) 菊間 千乃氏は第39回定時株主総会において取締役に選任されたことから、2020年6月の就任以降、2020年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者番号

1

たけい まさと  
竹井 正人

(1953年5月18日生)

所有する当社の株式数  
112,800株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1977年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
- 2003年 4月 当社入社 執行役員第三グループ長
- 2006年 6月 当社執行役員第四グループ長
- 2009年 6月 当社取締役常務執行役員第四グループ長
- 2010年 4月 当社取締役常務執行役員電子・機能材本部長
- 2015年 6月 当社取締役専務執行役員電子・機能材本部長
- 2017年 6月 当社取締役副社長
- 2018年 6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

竹井 正人氏は、当社入社以来、アルミ・銅、電子材料・チタン、事業開発等、幅広い分野において要職を歴任し、2009年の取締役就任後は当社グループの収益の柱の一つである電子機能材事業のトップとして収益基盤の確立に尽力し、2017年の当社副社長を経て、2018年に当社代表取締役に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引続き取締役候補者としております。なお、同氏が取締役に選任された場合は、本総会後の取締役会において代表取締役社長に選定される予定であります。

候補者番号

2

て し ろ ぎ ひ ろ し  
手代木 洋

(1958年5月6日生)

所有する当社の株式数  
98,300株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
- 2003年 4月 当社入社
- 2004年 6月 当社執行役員第一グループ長
- 2008年 4月 アルコニックス三伸株式会社（現 アルコニックス・三高株式会社）代表取締役社長
- 2009年 6月 当社常務執行役員第一グループ長
- 2010年 6月 当社常務執行役員軽金属・銅製品本部長
- 2014年 6月 当社取締役常務執行役員軽金属・銅製品本部長
- 2017年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長
- 2021年 4月 当社取締役専務執行役員コーポレート部門長 総務・人事部、情報システム部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

手代木 洋氏は、当社入社以来アルミ・銅製品事業に携わり、2004年の執行役員就任時に同事業のトップに就任、2014年には取締役に就任し、国内外流通、三国間ビジネス、海外事業展開にて高いリーダーシップを発揮すると共に、連結子会社での業務執行役員としての経営経験を経て、現在、取締役専務執行役員コーポレート部門長を務めております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引続き取締役候補者としております。

候補者番号

3

す ず き た く み  
鈴木 匠

(1963年2月18日生)

所有する当社の株式数  
12,400株



再任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社
- 2009年 6月 当社入社
- 2013年 7月 当社経営企画本部経営企画部長
- 2017年 6月 当社執行役員経営企画本部経営企画部長
- 2018年 6月 当社執行役員経営企画本部長補佐兼経営企画部長
- 2019年 6月 当社取締役執行役員経営企画本部長補佐兼経営企画部長
- 2021年 4月 当社取締役常務執行役員 コーポレート部門 経営企画部、法務・コンプライアンス部、リスク管理部管掌 兼 経営企画部長（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木 匠氏は、当社入社以来、経営企画に携わり当社グループの業容拡大及び経営戦略の策定に尽力し、特に製造業に対するM&Aを計画・指揮し連結収益基盤を強化した他、グループ全体の事業戦略立案、推進に高いリーダーシップを発揮し、現在は取締役常務執行役員コーポレート部門 兼経営企画部長を務めております。同氏の培ってきた豊富な知見と高い専門性に鑑み、引続き取締役候補者としております。

候補者番号

4

いま がわ とし や  
今川 敏哉

(1965年8月8日生)

所有する当社の株式数  
23,800株



新任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社  
2003年 9月 当社入社  
2004年10月 当社第四グループ 電子材料部長  
2010年 4月 当社電子・機能材本部 電子材料部長  
2015年 6月 当社執行役員電子・機能材本部長補佐  
2017年 6月 当社執行役員電子・機能材本部長  
2021年 4月 当社常務執行役員 内部統制担当 監査部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

今川 敏哉氏は、当社入社以来、当社が注力する事業である電子材料及び機能材料分野において、新規事業の立上げから既存取扱品の市場シェア向上に手腕を発揮し、当社の強固な収益基盤の確立に尽力いたしました。また、国内外製造子会及び海外法人の取締役（非常勤）を数多く歴任しグループ経営に対する高い知見・経験を蓄積し、2021年4月より内部統制担当、監査部管掌に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、取締役候補者としております。

候補者番号

5

たか はし のぶ ひこ  
高橋 伸彦

(1965年2月5日生)

所有する当社の株式数  
2,200株



新任

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2015年 4月 同行三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司（現 MUFGBANK（中国）有限公司）深セン支店長  
2017年 6月 当社入社  
2017年10月 当社財務部長  
2020年 6月 当社執行役員経本部長補佐 兼財務部長  
2021年 4月 当社執行役員コーポレート部門 財務部、経理部管掌 兼 財務部長（現任）

高橋 伸彦氏は、大手金融機関において主に海外におけるコーポレートファイナンス業務に従事し、海外店の支店長経験を経て、当社に入社後は財務部長に就任し国際金融・財務の専門家としての知見・能力を発揮し、2021年4月より当社の財務・経理部門のトップに就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、取締役候補者としております。

候補者番号

6

ひ さ だ ま さ お  
久田 眞佐男

(1948年12月16日生)

所有する当社の株式数  
2,200株



再任

社外

独立

▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 株式会社日立製作所入社
- 2007年 4月 同社執行役常務
- 2010年 4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテック)  
代表執行役副社長
- 2011年 4月 同社代表執行役社長
- 2015年 6月 同社取締役会長
- 2019年 6月 同社名誉相談役 (現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2019年 6月 株式会社エンプラス社外取締役 (現任)  
(重要な兼職の状況)
- 2019年 6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテック)  
名誉相談役
- 2019年 6月 株式会社エンプラス社外取締役

選任理由及び期待される役割の概要

久田 眞佐男氏は株式会社日立製作所にてグローバル事業、調達、マーケティング等で要職を歴任すると共に高いリーダーシップを発揮し、同社執行役常務を務めた他、同社グループ会社の代表執行役社長、取締役会長を歴任し、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結のときをもって2年となります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 久田 眞佐男氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏と締結した当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

7

きくま ゆきの  
菊間 千乃

(1972年3月5日生)

所有する当社の株式数  
200株



再任

社外

独立

#### ▶略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 株式会社フジテレビジョン入社
- 2011年12月 弁護士登録
- 2012年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所（現任）
- 2018年 6月 株式会社コーセー社外取締役（現任）
- 2020年 4月 タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2020年 6月 株式会社キッツ社外取締役（現任）  
（重要な兼職の状況）
- 2012年 1月 弁護士法人松尾総合法律事務所
- 2018年 6月 株式会社コーセー社外取締役
- 2020年 4月 タキヒヨー株式会社社外取締役（監査等委員）
- 2020年 6月 株式会社キッツ社外取締役

#### 選任理由及び期待される役割の概要

菊間 千乃氏は過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識及び経営に関する高い見識を持ち、企業法務にも精通している他、マスメディア関連での経験を有する事等、その幅広い経歴を通じて培った豊富な経験を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、引続き社外取締役候補者としております。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結のときをもって1年となります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 菊間 千乃（戸籍上の氏名：吉田 千乃）氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏と締結した当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

つがみ としや  
津上 俊哉

(1957年3月26日生)

所有する当社の株式数  
一株



新任

社外

独立

#### ▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 通商産業省入省
- 1996年 4月 外務省出向（在中国日本大使館経済部参事官）
- 2002年 7月 経済産業研究所 上席研究員
- 2014年 4月 有限会社津上工作室 代表取締役（現任）
- 2018年 4月 公益財団法人日本国際問題研究所客員研究員（現任）
- 2018年 11月 日本国際医療交流センター株式会社 代表取締役社長  
（重要な兼職の状況）
- 2014年 4月 有限会社津上工作室 代表取締役
- 2018年 4月 公益財団法人日本国際問題研究所客員研究員

#### 選任理由及び期待される役割の概要

津上 俊哉氏は、国際通商政策における経験と実績を有する他、国際情勢の専門家としての高い知見を有する等、その幅広い経歴を通じて培った豊富な経験を、当社取締役会の監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としております。なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 津上 俊哉氏は、社外取締役候補者であります。当社は、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## <ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、グローバルなビジネス展開を手掛ける商社と、高い技術力と競争力を保有する製造業の両面を併せ持つ総合企業として、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役、及び監査役を選任しております。本総会に上程する第2号議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の経験と専門性は次の通りであります。

氏名	地位	独立性 (社外のみ)	兼職数 (社外のみ)	主な専門性								
				社長 経験	財務 会計 税務	業界の 知見	営業 販売	国際 ビジネス	製造・ 研究	法務	M&A、 JV	リスク コンプライアンス ガバナンス
<b>取締役</b>												
竹井 正人	代表取締役社長			○		○	○	○			○	
手代木 洋	取締役 専務執行役員			○		○	○	○			○	
鈴木 匠	取締役 常務執行役員					○	○	○			○	
今川 敏哉	取締役 常務執行役員					○	○	○			○	○
高橋 伸彦	取締役 執行役員				○	○	○	○				
久田 眞佐男	社外取締役	○	2	○		○	○	○	○			
菊間 千乃	社外取締役	○	4							○		○
津上 俊哉	社外取締役	○	2	○				○			○	
<b>監査役</b>												
西村 昌彦	常勤監査役					○	○	○				○
荻 茂生	社外監査役	○	2		○			○				○
大賀 公子	社外監査役	○	3	○			○					○
武田 涼子	社外監査役	○	2					○		○		○

(注) 1. 役付取締役はその後の取締役会にて決定いたします。

2. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮出来る領域を記載しており、有する全ての知見を有するものではありません。

## 第3号議案

## 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

いま づ                      ゆき こ  
**今津**                      **幸子**  
 (1968年7月28日生)

所有する当社の株式数  
 一株



## ▶略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1996年 4月 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
 所外国法共同事業）入所
- 2005年 1月 同事務所パートナー就任（現任）**
- 2007年 4月 慶應義塾大学法科大学院准教授
- 2014年 3月 公益財団法人石橋財団理事（現任）**
- 2018年 6月 第一三共株式会社社外監査役（現任）**  
 （重要な兼職の状況）
- 2005年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士
- 2014年 3月 公益財団法人石橋財団理事
- 2018年 6月 第一三共株式会社社外監査役

再任

社外

独立

## 補欠監査役候補者とした理由

今津 幸子氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門的知識及び経営に対する高い見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者としております。なお、同氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、今津 幸子氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額500百万円以内（うち社外取締役分として年額50百万円以内）。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は5名となります。

### 2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、退任時に給付を受ける場合があります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2021年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2021年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する取締役分の必要資金として、240百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。

（注1）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役が付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり50,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は150,000株となります。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は50,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、役員株式給付規程に定める一定期日までに当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### （8）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### （9）配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

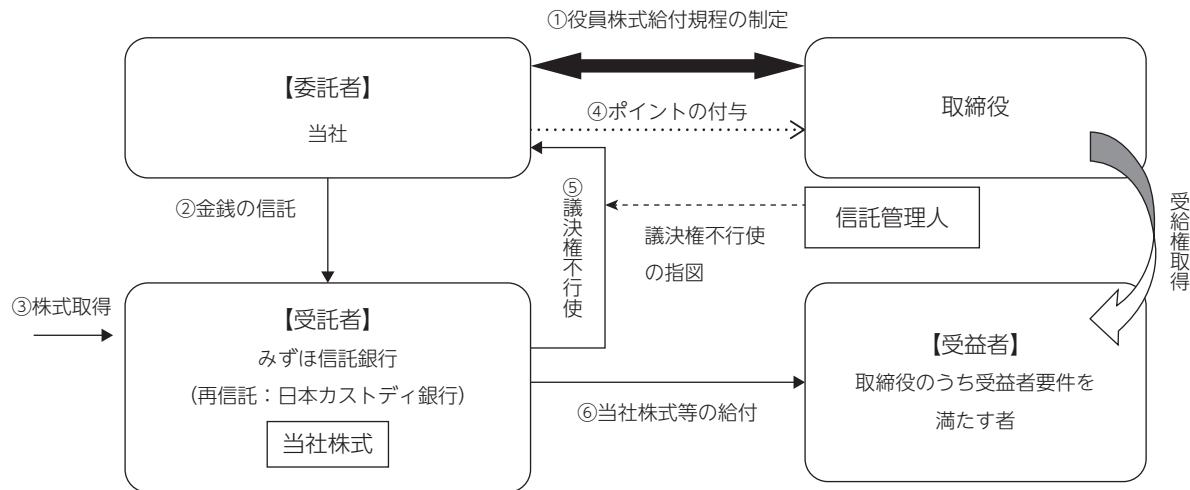
#### （10）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## <ご参考>

### 1. 本制度の仕組み



- ①当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

### 2. 役員報酬等の決定に関する方針等

本総会に上程した当第4号議案が原案通り承認可決された場合、「2. 会社の現況 (2) 会社役員状況 ④取締役及び監査役の報酬等」に記載の役員報酬等の決定に関する方針は以下の通りとなります。

#### a. 報酬等の種類及び構成、及び基本報酬に関する方針

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を次のように定めております。監査役、社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じた水準の基本報酬、年次業績連

動報酬、及び非金銭報酬として株式交付による長期インセンティブの3つの要素を以て構成されています。なお、社外取締役及び監査役の報酬等の構成につきましては独立性を担保する等の視点から基本報酬のみとしております。

b. 報酬等の割合、業績連動報酬、及び非金銭報酬に関する事項

当社の取締役報酬水準及び業績連動報酬の比率は、外部調査機関の調査データ等を参考にし、客観的な比較検証を行ったうえで、当社取締役会が委嘱している指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の企業又は国内の同業他社とし、業績目標達成時に遜色ない水準となるように設計しています。なお、3つの要素である固定報酬、業績連動報酬（株式給付信託<BBT=Board Benefit Trust>等）、及び長期インセンティブ（譲渡制限付株式の交付）の、それぞれの報酬総額に占める比率は、原則として概ね50%、37.5%、12.5%程度となるよう設計しています。業績連動報酬の評価指標は、当社が従来から経営目標として掲げていました内容及び数値、指標の相互関連性、シンプルさなどを加味判断し「経常利益」「ROE」「資本コスト」の3指標を定量的に算定する際に用いるものとして選択しています。これらの3指標以外に、数値指標として表すことができない企業価値向上に関連する下記項目について定性的な評価を行っています。

- ・中長期目線での経営資源の適切なる分配に係る意思決定の度合い
- ・適切なるリスクテイクによる投資（M&A、設備投資等）に係る意思決定の度合い
- ・グループ全体の中期経営計画の進捗度合いとそれに関連するグループ経営に対する責任度合い

業績連動報酬決定に際して主要指標として用いた当事業年度における経常利益は5,718百万円となっております。

c. 報酬等の付与時期や条件、報酬決定の委任に関する事項、その他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼取締役に対する使用人分給与を除く。）、監査役は年額100百万円以内とすることを2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において決定しております。当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬総額の限度額内において、取締役会から委嘱をうけた指名・報酬諮問委員会の審議をもとに、取締役会については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しています。指名・報酬諮問委員会は、使用人兼務取締役を除く社内取締役1名、社外役員2名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。また、指名・報酬諮問委員会の事務局として社内取締役2名が運営をサポートしております。なお、上記報酬は、固定報酬を各月、業績連動報酬及び長期インセンティブを毎年一定の時期に、それぞれ支給することとしております。

以上

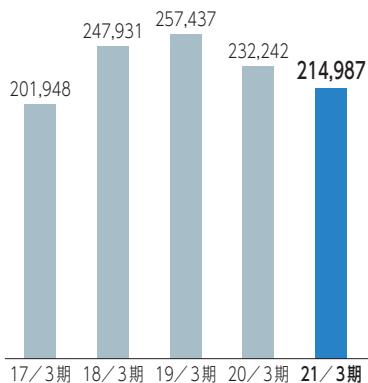
# 事業報告

ご参考

## 連結業績ハイライト

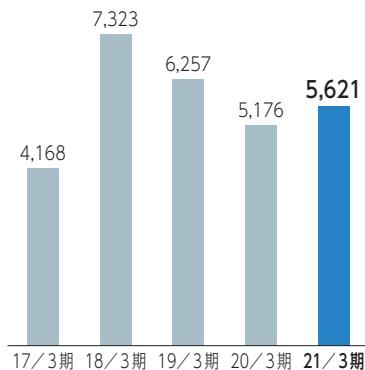
### 売上高

(単位：百万円)



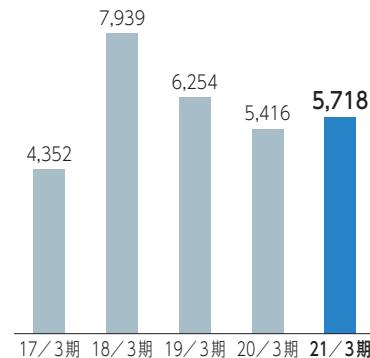
### 営業利益

(単位：百万円)



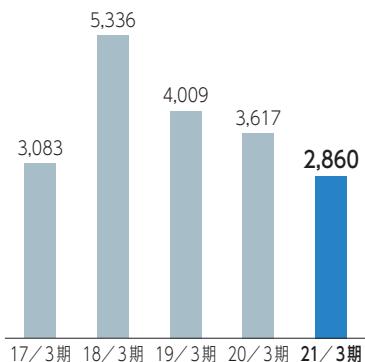
### 経常利益

(単位：百万円)



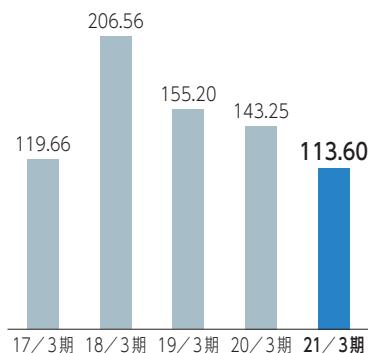
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



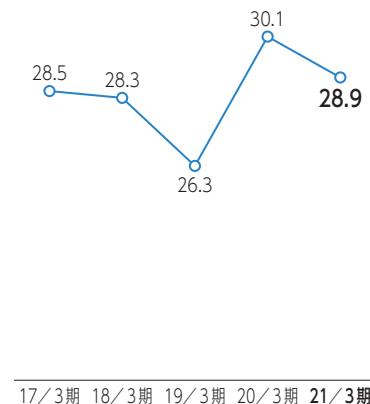
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 自己資本比率

(単位：%)



(注) 過年度に実施した株式分割について  
考慮した額を記載しております。

ご参考

## セグメント情報

(2021年3月末現在)

事業報告

事業

主なグループ取扱品

主な製品最終

商社流通

### 電子機能材事業

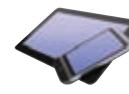
売上高占有率  
**28.1%**



化合物半導体等  
電子材料



レアアース  
インゴット



タブレット端末、  
スマートフォン  
(電子材料他)



半導体  
(プリントめっき)

### アルミ銅事業

売上高占有率  
**50.2%**



アルミコイル



各種伸銅品



自動車  
(ボディ)



エアコン  
(空調用銅管)

### 装置材料事業

売上高占有率  
**11.5%**



非破壊検査 (装置)



カシュア製品



自動車  
(めっき、製造用金型  
肉盛溶接、非破壊検査、  
カーボンブラシ、  
カシュア樹脂)



電波暗室  
(吸収体)



めっき材料

製造

### 金属加工事業

売上高占有率  
**10.2%**



精密切削加工部品



精密研削加工部品



金属プレス加工部品



チップマウンター



自動車  
(駆動部品、試作部品)

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、第2四半期連結累計期間以降には世界的に経済活動が再開したことにより景気が持ち直し、米国及び中国においては政府主導の景気刺激対策により好調に推移いたしました。一方、欧州においては新型コロナウイルスワクチン接種が進む英国で経済活動の回復が進みましたが、域内全体は依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

我が国の経済は、世界的な経済活動の再開を受けて、個人消費、生産及び輸出が急速に回復いたしました。企業収益全般においては本格的な回復には至りませんでした。

当社グループを取巻く業界は、自動車関連においては電装化、軽量化、自動運転技術に係る素材並びに部品需要の多様化が進み、また新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ自動車販売が第2四半期連結累計期間以降に急速に回復したことで自動車関連部材の需要が増加いたしました。一方、半導体・電子部品関連では、IoT、AI等におけるデータ通信量の増加や自動車の電装化進行、次世代通信規格(5G)の本格稼働により市場が拡大し、さらにオンラインでの経済活動の広がりやリモートワークの浸透を背景にIT機器、半導体関連部材の需要が高水準で推移いたしました。

このような経済環境のもと当社グループにおいては、半導体、情報通信関連向け需要の増加により半導体製造装置向け等の金属加工部品が収益に貢献した他、商社流通においてもスマートフォン等IT機器向け電子・電池材料の取扱いが前期に比べ増加いたしました。また国内外の自動車向け需要の急速な回復に伴い、金属精密プレス部品、及び小型モーター向けカーボンブラシは第2四半期連結累計期間以降、出荷が急増し収益が改善した一方、商社流通における非鉄原料、アルミ圧延品並びに伸銅品等の取扱いは、当連結会計年度前半の自動車関連需要の落ち込みをカバーできず前期水準には及びませんでした。利益面においては当社連結子会社における不適切な会計処理による損失があったものの、上記の収益改善の他、前期に計上した電子機能材におけるレアメタルのたな卸資産評価損が概ね解消されたこと等により営業利益、経常利益は前期に比べ増益となりました。なお、関連会社株式の売却に伴う関係会社株式売却損を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ減益となりました。

この結果、当連結会計年度における連結経営成績は、売上高214,987百万円（前期比7.4%減少）、営業利益5,621百万円（同8.6%増加）、経常利益5,718百万円（同5.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,860百万円（同20.9%減少）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

#### （商社流通－電子機能材事業）

スマートフォン・タブレット端末向け部材は、新型コロナウイルス感染症の世界的影響による在庫調整が終了し、前期に比べ売上、利益は共に増加いたしました。また、二次電池関連部材及び環境関連部材の需要においても、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な落ち込みが、第1四半期連結累計期間以降は急速な回復をみせるとともに、リモート・テレワーク需要を取込み、売上・利益とも増加となりました。一方、チタン・ニッケル製品の欧州向け輸出取引は新型コロナウイルス感染症の影響が当連結会計年度末まで続いたことが響き、売上・利益ともに減少いたしました。

レアメタル・レアアースについては磁性材向けレアアースの取引が増加いたしました。タングステン等のレアメタルは当連結会計年度開始当初の自動車関連需要の一時的な落ち込みの影響が残り、前期に比べ減少いたしました。なお、前述の取扱量の回復、及び前期に計上したレアメタルのたな卸資産評価損が概ね解消されたこと等により、セグメント利益は大きく改善いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は63,195百万円（前期比11.9%減少）、セグメント利益は1,699百万円（同2006.3%増加）となりました。

#### （商社流通－アルミ銅事業）

製品分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により大型ビル向け業務用エアコン等建築関連部材の荷動きは低調でありました。一方、電装化、軽量化が進む自動車関連では中国を中心に生産が回復し、更にEV用リチウムイオン電池の生産増加により一般用途の輸入アルミ箔の取扱いが前期に比べて増加いたしました。また、巣籠もり消費、リモートワークの増加や5Gの普及を背景としたパソコン、タブレット向け半導体需要も旺盛で関連部材の取扱いは前期水準に回復いたしました。

原料分野においては、第2四半期連結累計期間以降、新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に落ち込んだ自動車関連需要が急速に回復し、主力のアルミスクラップ並びにアルミ再生塊の取扱いは増加いたしました。前期水準には及びませんでした。一方、当連結会計年度は期を通じて銅相場の上昇が継続したことにより、銅スクラップの取扱いは前期に比べ増加いたしました。

なお、利益面においては上記の減収に加えて当社連結子会社における不適切な会計処理についての損失を計上したことによりセグメント利益は前期に比べ減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は108,910百万円（同8.2%減少）、セグメント利益は530百万円（同23.6%減少）となりました。

（製造－装置材料事業）

めっき材料は米国拠点で新型コロナウイルス感染症の影響により自動車向けを中心に出荷が落ち込みましたが、中国拠点においては新型コロナウイルス感染症の影響から早期に回復した中国経済の恩恵を受け、自動車並びに半導体関連向けの出荷が前期に比べ増加いたしました。また、非破壊検査及びマーキングはプラント、エネルギー関連向けで大型非破壊検査装置等の出荷が増加し売上に貢献、ブレーキ摩擦材向けカシュー樹脂製品、小型モーター向けカーボンブラシ、及び溶接材料は、当連結会計年度前半に落ち込んだ国内外の自動車需要が急速に回復し出荷は改善いたしました。なお、利益面については、当連結会計年度前半の自動車向け需要の落ち込みによる減収等が響いたため、前期に比べ減益となりました。

この結果、当セグメントにおける売上高は24,919百万円（同3.6%減少）、セグメント利益は333百万円（同17.3%減少）となりました。

（製造－金属加工事業）

半導体実装装置向け精密研削加工部品は半導体需要の拡大により実装装置需要自体は底堅く推移するものの当連結会計年度においては一部の部材における生産調整等の影響を受け、出荷は前期に比べ減少いたしました。また精密切削加工部品においては次世代通信規格（5G）の本格化やリモートワークの拡大に伴う情報通信関連機器並びに半導体需要の増加等により、半導体製造装置向け切削加工部品の出荷が前期に比べ増加いたしました。精密金属プレス部品は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ自動車需要が当連結会計年度において急速に回復し出荷が増加いたしました。前期水準には及びませんでした。また、メキシコ事業においても事業立上げフェーズに伴う支出が先行したため収益を圧迫いたしました。なお、2020年12月3日に株式を取得し、連結子会社化した株式会社富士根産業の空調機器関連向け金属加工部品における2021年1月から取り込んだ四半期分の業績が収益に貢献いたしました。

この結果、当セグメントにおける売上高は22,123百万円（同1.4%減少）、セグメント利益は3,159百万円（同25.1%減少）となりました。

（当連結会計年度におけるセグメントごとの業績）

事業別		売上高
商社流通	電子機能材事業	63,195百万円
	アルミ銅事業	108,910百万円
製造	装置材料事業	24,919百万円
	金属加工事業	22,123百万円
消去または全社		△4,161百万円
合計		214,987百万円

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3,205百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

- ・装置材料セグメントに所属する製造子会社での生産設備増強等 (注) 1 577百万円
- ・金属加工セグメントに所属する製造子会社での生産設備増強等 (注) 1、2 2,105百万円

(注) 1. 建設仮勘定を含んでおります。  
2. 2020年12月3日に株式取得し連結子会社化した株式会社富士根産業の有形及び無形固定資産を含みます。

## ③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額50億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この他については重要な資金調達はありません。

## ④ 他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分の状況

- ・当社は2020年8月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアドバンストマテリアル ジャパン株式会社の代表取締役会長である中村繁夫氏が保有する同社株式を譲受けることを決議し、同年8月31日の効力発生日をもって同氏が保有する同社株式のうち245株（出資比率5.71%）を取得いたしました。これにより当社の同社に対する出資比率は94.29%となりました。
- ・当社は2020年11月25日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社であったケイ・マック株式会社株式の一部を同社グループのケイ・マックインダストリー株式会社に売却することを決議し、同年12月2日に同社株式21,600株を売却いたしました。このため当社の出資比率は20%から8%に低下したことにより、当社グループの連結範囲から除外いたしました。
- ・当社は2020年12月3日に、発行済株式の3%を保有する株式会社富士根産業の株式のうち92%を追加取得し、これにより同社発行済株式の95%を保有することとなったことから、当連結会計年度より同社を当社の連結子会社としております。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	70百万円	94.29%	レアメタル、レアアース及び関連商品販売
アルコニックス三伸 株式会社	20百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
林金属株式会社	45百万円	100.00%	伸銅品、軽合金、ステンレス鋼その他非鉄金属の販売
株式会社大川電機製作所	48百万円	100.00%	アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品の製造及び販売
アルコニックス・三高 株式会社	40百万円	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (THAILAND) LTD.	7,000千 タイバーツ	49.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX LOGISTICS (THAILAND) LTD.	17,000千 タイバーツ	73.99% (24.99%)	各種非鉄金属製品の輸入販売及びタイ国製品の在庫販売等
ALCONIX HONGKONG CORP., LTD.	600千香港ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX USA, INC.	800千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.	5,200千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX EUROPE GMBH	300千ユーロ	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (MALAYSIA) SDN. BHD.	3,700千マレーシア リングgit	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
ALCONIX (TAIWAN) CORPORATION	30,000千新台幣ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
北京愛徳旺斯貿易有限公司	10百万人民元	94.29% (94.29%)	レアメタル・レアアースの現地仕入及び販売、輸出取引
ALCONIX VIETNAM CO., LTD.	1,052千米ドル	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売
UNIVERTICAL HOLDINGS INC. (注) 2.	1千米ドル	100.00%	非鉄金属及びその製品の製造及び販売
ADVANCED MATERIAL TRADING PTE. LTD.	1百万 シンガポールドル	94.29% (94.29%)	非鉄金属地金、鉱石等の販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アルミ銅センター株式会社	40百万円	100.00%	アルミスクラップ並びに地金及び銅スクラップの国内集荷販売及び輸出取引
大羽精研株式会社	30百万円	100.00%	半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密加工部品の製造及び販売
東海溶業株式会社	20百万円	100.00%	溶接材料等の製造及び販売 溶射施工、特殊溶接加工
平和金属株式会社	97百万円	100.00%	アルミ、銅等を中心とした空調、冷凍機器向け配管機材、機能部品用素材の販売
アルコニックス・エムティ株式会社	50百万円	100.00%	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負
マークテック株式会社 (注) 3.	2,078百万円	100.00% (100.00%)	非破壊検査用品、機器の開発、製造及び販売、据付工事の請負 印字装置と用品、マーキング装置と用品の開発製造及び販売、据付工事の請負
株式会社富士プレス	52百万円	100.00%	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売
アルコニックス・東北化工株式会社	50百万円	100.00%	カシュー樹脂（プレーキ摩擦材等）並びにカシュー応用製品の製造及び販売・電波吸収体、機能性インクの製造及び販売
東北化工株式会社 (注) 3.	125百万円	100.00% (100.00%)	カシュー樹脂（プレーキ摩擦材等）並びにカシュー応用製品の製造及び販売・電波吸収体、機能性インクの製造及び販売
ALCONIX KOREA CORPORATION	1,570百万ウォン	100.00%	非鉄金属及び関連商品販売

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社富士カーボン製造所 (注) 3.	76.8百万円	100.00% (100.00%)	炭素製品の製造及び販売・粉末冶金製品の製造及び販売・電機部品並びに材料の製造及び販売
FUJI ALCONIX Mexico S.A. de C.V. (注) 4.	151百万 メキシコペソ	20.0% (80.00%)	金属プレス製品の加工及び販売、金属、合成部品の加工、プレス機械、金型製造機械の販売、各種機械、器具部品の製造及び販売
株式会社富士根産業 (注) 5.	80百万円	95.00%	空調・冷凍機器部品、自動車部品、I T 機器部品、配管部品、熱交換器等の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率の( )は内書で間接保有の出資比率であります。
2. 当社の連結子会社であるUNIVERTICAL HOLDINGS INC.の連結子会社4社を当社グループの連結子会社としております。
3. マークテック株式会社の連結子会社8社、東北化工株式会社の連結子会社1社、株式会社富士カーボン製造所の連結子会社5社を当社グループの連結子会社としております。
4. FUJI ALCONIX Mexico S.A. de C.V.は当社20%及び当社の連結子会社である株式会社富士プレス80%出資で設立した当社グループにおける連結子会社であります。
5. 2020年12月3日に株式会社富士根産業の発行済株式の92%を取得し、既に保有する同社株式を合わせて出資比率は95%となり、同社を当社の連結子会社といたしました。
6. 上記の他、広東創富金属制造有限公司を当社グループの持分法適用関連会社としております。

### (3) 対処すべき課題

当社は、2020年11月に発覚した当社の連結子会社における不適切な会計処理について、速やかに外部の専門家を含む特別調査委員会を設置し、本件不適切会計処理に係る事実関係の解明、当社連結財務諸表に与える影響額、及び今後の再発防止策の検討を行うため調査を行い、その調査結果については2021年2月1日付で特別調査委員会より「調査報告書」として報告を受けております。当社は特別調査委員会からの調査報告書の報告内容を真摯に受け止め、報告された事実と要因、再発防止策の策定、提言等を踏まえて、当社グループのコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制体制の見直しと監督を一層強化してまいります。

さて、当社グループは中期経営計画において次に掲げる経営方針を全体戦略として位置づけ、連結ベースでの企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。そのため、数値化した具体的な経営目標を設定し、『取り組むべき課題』と「目標達成のためのアクションプラン」を掲げ、積極的かつ大胆に実行することで目標の達成に努めてまいります。

#### ① 基本理念

「夢みた未来を描く」

アルコニックスグループは非鉄金属及びその周辺素材、部品、及び製品の取引を通じて新たな価値を創造し、社会の発展に努めます。

#### ② 経営理念(行動規範、価値観)

イ. 法令・企業倫理を順守し、公明正大かつ透明性の高い経営を行い、誠実で信頼されるグループへ成長します。

ロ. 株主、取引先、従業員、地域社会との良好な関係を維持し、「良き企業市民」としての責務を果たします。

ハ. 3R (Reduce、Recycle、Reuse) 関連事業を中核として、資源循環型・環境配慮型社会の発展に貢献するとともに、新たな「環境親和型ビジネス」の創出に挑戦します。

ニ. 高い専門性を持つ人材の育成を図り、活力溢れ、洗練されたグループを目指します。

#### ③ V I S I O N (中期経営方針)

アルコニックスグループは、企業価値を更に高めるため、次のV I S I O N (方針) を掲げ、「商社機能と製造業を融合する総合企業」を目指し、描いた未来を速やかに、確実にカタチとして実現させるために、アルコニックスグループは挑戦し続けます。

イ. 豊かな社会の構築への貢献

アルミ、銅、ニッケルを中心とする非鉄金属素材及び付加価値の高い機能材料や製品の提供を通じて社会の発展に貢献します。

ロ. 循環型、環境配慮型社会の構築に貢献

資源循環(マテリアルフロー)、GHG (Green House Gas 温室効果ガス) の排出量削減に寄与するアルミ、銅のリサイクル事業の業容拡大を図るとともに、レアメタル系のリ

サイクル事業立上げにも挑戦します。

ハ. 商社と製造業の融合による新たな未来の創出に貢献

日本に優位性、競争力のある「ものづくり」「素材開発力」の更なる発展を支援するために従来のM&A（資本提携）によるグループ化だけでなく、新たな投資手法（ベンチャーキャピタル機能を持つ会社の設立等）も駆使し、新規事業投資案件の創出・推進に努めます。

ニ. ガバナンスの高度化とオペレーションの標準化

激変するものと想像されるアフターコロナの外部環境に対しフレキシブルに対応するには、多くの選択肢（複数のセグメント）や多様性、環境の変化さえも味方とする敏捷性（Agility）が必要であり、オペレーションの個々の要素の均衡化を図り、ガバナンスを強化します。

④ 経営目標

連結ベースでの企業価値向上と持続的成長により経常利益100億円、時価総額1,000億円企業を目指します。

イ. 今中期経営計画利益目標

連結経常利益：2023年度 96億円超 （2021年度見通し 64億円）

連結純利益：2023年度 67億円超 （2021年度見通し 45億円）

ロ. 経営指標

株主資本利益率（ROE）：13～15%程度

ネットDEレシオ：1.0倍程度

ハ. 投資計画

3年間で250～300億円 対象：M&A（現在検討中の案件を含む）  
事業投資、設備投資等

⑤ 取り組むべき課題

イ. 財務体質の強化

a. 収益力の強化、及び自己資本比率の向上及び改善を行います。

b. ROEについては、10%以上を目指し、13～15%を中長期的な目標とします。

c. 資金調達手段の多様化をさらに進め、また、グループキャッシュマネジメントシステムを導入し、資金流動性の確保と資金コストの低減を図ります。

ロ. 人的資源の強化

a. 当社、当社グループが必要とする機能を補完・強化する人材の確保を図ります。

（M&AにおけるPMI（Post Merger Integration）に必要な弁護士、会計士、税理士等の専門的知識、ノウハウを保有する者の採用をさらに推進します。）

b. 総合力を底上げする人事異動、人材交流と人材育成プログラムの強化を図ります。

c. 生産性向上を目指すための人事体系、評価体系の見直しをします。

## ハ. ガバナンスの改善・強化

- a. 取締役会の継続的改善を図ります。
- b. 取締役会の実効性評価の在り方の見直しを行います。
- c. 内部統制体制、監査体制の充実（内部統制担当役員の設置と監査部人材の充実）を図ります。
- d. 権限移譲と監督機能の強化による意思決定の敏捷性を確保します。
- e. グループ会社ガバナンスの充実・強化のための組織再編を検討します。
- f. グループ会社社員への研修（コンプライアンス等）を充実させます。

当社は2020年11月に発覚した当社の連結子会社における不適切な会計処理が行われていたことをうけ、その後の対策のひとつとして、内部統制体制及び社内規程の点検を中心とした下記の施策を実施いたします。

### (1) 内部統制担当役員の選任と内部統制の強化

本総会に上程した決議事項の第2号議案が原案通り承認可決されることを条件として、新たに「内部統制担当役員」を選任するとともに、当社内部監査部門である監査部と連携して、内部監査体制の実効的な拡充を図ることを含めて、当社グループの内部統制を強化いたします。また監査部の人材の充実も図って参ります。

### (2) 管理規程の整備及び当社グループへの周知徹底

当社及び連結子会社の基本規程（権限規程、個別権限基準表、業務分掌規程）につき、現行の組織及び業務と照らし合わせて、職務・権限との整合性について確認を行い、問題点の抽出を行うとともに、その改善を行います。

また、当社は上記の他に当社及び一部の子会社においてeラーニングでのコンプライアンス研修を実施しております。今回の不適切会計処理は子会社で発生したことから、改めて当社のコンプライアンスポリシーを当社グループ全体に周知させるため、当社代表取締役社長からのメッセージを発信するとともに、当社グループ各社の沿革や業種に応じた実践的かつ実効的なコンプライアンス研修を組織的かつ定期的に実施いたします。

## ⑥ 目標達成のためのアクションプラン

### イ. 投資戦略の再構築

当社を取り巻く環境が、新型コロナウイルス感染症の影響で不透明・不確実となっている中、次なる分野・柱を創出するために業容拡大に有効な資本提携（M&A）を継続しつつ、新たな商流、分野、及び素材による成長機会の獲得のためCVC（Corporate Venture Capital コーポレートベンチャーキャピタル）の設立・活用を検討します。

- a. 製造セグメント子会社における設備拡張投資、生産性向上のための自動化システム等の導入を行います。
- b. 環境対応に関連した分野において投融資を絡めた事業の強化を行います。アルミ、銅スクラップの国内ヤードオペレーションに加え、ベースメタルからレアメタル・レアアースまでを含むリサイクル事業のグローバル展開を推進します。

- c. 投資におけるK P IとしてR O I C（投下資本利益率）を重視します。
- ロ. 営業収益力の強化
  - a. 従来型の商社の枠組みを越え、M&Aや事業投資により製造セグメントの事業拡充を図り、商社機能との融合、及び製造セグメント内の企業間シナジーにより営業収益力の飛躍的向上を目指します。
  - b. 当社グループのここ数年の躍進の原動力となった3つの事業分野、すなわち電子部品関連分野、半導体関連分野、自動車関連分野という成長分野における取組を引き続き強化します。
  - c. I o T / A Iの深化に伴い、さらに成長を続けると予測される半導体実装装置を含む半導体製造装置の分野においては、素材調達を担う商社流通セグメントと部品加工・量産化を担う製造セグメントとの間にシナジーを創出し、両者の融合を目指します。
  - d. 自動車の電装化、Power Trainの多様化に伴い、素材・部品等の構成が変化を遂げています。これらの変化をキャッチアップし、それぞれのセグメントにおいて関連の商品への取組を強化します。
  - e. 自動車の素材については、燃料電池車（F C V）、電気自動車（E V）、ハイブリッドカー等の更なる開発やC A S Eの浸透に向けた各種素材の取扱いを拡大していきます。
  - f. 結晶材料、金属粉末、液晶や電池用材料、半導体周辺素材、機能化学品等、次世代自動車や移動通信システム（5 G）の普及、及びさらなるI o T / A Iの深化に欠かせない電子材料と電子部品分野での取組を強化します。
  - g. 当社の海外子会社を基点として、現地進出の日系企業及び現地企業との地場取引の拡大を図る他、三国間取引を拡大し、グローバル展開による連結経営での収益拡大を目指します。さらに海外ネットワーク充実のため、インドをはじめ複数の海外拠点の設立検討をアフターコロナで変動する経済情勢を見据えつつ継続いたします。
- ハ. インフラ整備及び内部統制の充実・強化
  - a. B I / R P Aの導入を含め基幹システムのより有効な活用、スピード感のある経営管理と内部統制の充実を目指します。
  - b. 当社グループ会計制度を整備し、レベルアップを図ります。
  - c. 子会社・関係会社の増加・多様化に対応した管理体制の強化を図ります。
  - d. 自然災害や感染症等を想定したテレワーク、遠隔勤務に備えたB C Pプランの策定、充実を図り、同時にシステムイノベーションも検討してゆきます。
  - e. 適時開示体制について、更なる充実を図るため社内教育などで浸透を図ります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 64,000,000株

② 発行済株式の総数 25,943,100株

(注) 2020年8月7日に譲渡制限付株式の発行が行われたことにより、発行済株式総数が27,400株増加いたしました。

③ 株主数 12,228名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,155	8.61
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	2,078	8.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,540	6.15
株式会社神戸製鋼所	1,000	3.99
株式会社FUJI	948	3.79
株式会社みずほ銀行	792	3.16
三井住友信託銀行株式会社	744	2.97
株式会社三菱UFJ銀行	520	2.08
日本高純度化学株式会社	400	1.60
アルコニックス株式会社従業員持株会	370	1.48

(注) 1. 持株比率は自己株式 (907,207株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
	千株	名
取締役 (社外取締役を除く)	16.2	4

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告38ページ「2. (2) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹井正人	
取締役	宮崎泰	専務執行役員 経 財 本 部 長
取締役	手代木洋	専務執行役員 経 営 企 画 本 部 長 アルコニックス三伸株式会社取締役会長
取締役	鈴木匠	執行役員 経 営 企 画 本 部 長 補 佐 兼 経 営 企 画 部 長
取締役	谷野作太郎	(注) 1、3、7
取締役	久田眞佐男	株式会社日立ハイテク名誉相談役 株式会社エンプラス社外取締役 (注) 1、3、7
取締役	菊間千乃	弁護士 (注) 1、3、7 弁護士法人松尾綜合法律事務所 株式会社コーセー社外取締役 タキヒヨー株式会社社外取締役 (監査等委員) 株式会社キッツ社外取締役
常勤監査役	西村昌彦	(注) 7
監査役	荻茂生	公認会計士 (注) 2、4、7 荻公認会計士事務所所長 日本曹達株式会社社外取締役 (監査等委員)
監査役	大賀公子	株式会社スカパー J S A T ホールディングス社外取締役 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役 (監査等委員) 東京水道株式会社社外取締役 (監査等委員) (注) 2、5、7
監査役	武田涼子	弁護士 (注) 2、6、7 シティニューワ法律事務所 公益財団法人国際民商事法センター評議員

- (注) 1. 取締役谷野 作太郎氏、久田 眞佐男氏、及び菊間 千乃氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役荻 茂生氏、大賀 公子氏、及び武田 涼子氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役谷野 作太郎氏、久田 眞佐男氏、及び菊間 千乃氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役荻 茂生氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、当社は荻 茂生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役大賀 公子氏は企業経営者として高い見識と通信業界における豊富な経験を有するものであります。なお、当社は大賀 公子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役武田 涼子氏は弁護士資格を有し、法務面に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は武田 涼子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は会社法及び定款の定めに基づき、常勤監査役、及び社外役員全員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
8. 社外監査役の込田 彊氏は2020年4月29日に逝去により辞任いたしました。また、社外監査役の寺西 昭氏は2020年6月24日開催の第39回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は社外を含む取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者は株主代表訴訟、マネジメントリスクに対する訴訟に対する損害等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者である取締役及び監査役により行われた不正行為に起因する損害賠償請求等については補填の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

(役員報酬等の決定に関する方針等)

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し答申を受けております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下の通りです。

##### a. 報酬等の種類及び構成、及び基本報酬に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を次のように定めております。監査役、社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じた水準の基本報酬、年次業績連動報酬、及び非金銭報酬として株式交付による長期インセンティブの3つの要素を以て

構成されています。なお、社外取締役及び監査役の報酬等の構成につきましては独立性を担保する等の視点から基本報酬のみとしております。

b. 報酬等の割合、業績連動報酬、及び非金銭報酬に関する事項

当社の取締役報酬水準及び業績連動報酬の比率は、外部調査機関の調査データ等を参考にし、客観的な比較検証を行ったうえで、当社取締役会が委嘱している指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しています。比較対象は、主に国内における当社と同規模程度の企業又は国内の同業他社とし、業績目標達成時に遜色ない水準となるように設計しています。なお、3つの要素である固定報酬、業績連動報酬、及び長期インセンティブ（譲渡制限付株式の交付）の、それぞれの報酬総額に占める比率は、原則として概ね50%、37.5%、12.5%程度となるよう設計しています。業績連動報酬の評価指標は、当社が従来から経営目標として掲げていました内容及び数値、指標の相互関連性、シンプルなどを加味判断し、「経常利益」、「ROE」、「資本コスト」の3指標を定量的に算定する際に用いるものとして選択しています。これらの3指標以外に、数値指標として表すことができない企業価値向上に関連する下記項目について定性的な評価を行っています。

- ・ 中長期目線での経営資源の適切な分配に係る意思決定の度合い
- ・ 適切なりスクテイクによる投資（M&A、設備投資等）に係る意思決定の度合い
- ・ グループ全体の中期経営計画の進捗度合いとそれに関連するグループ経営に対する責任度合い

業績連動報酬決定に際して主要指標として用いた当事業年度における経常利益は5,718百万円となっております。

c. 報酬等の付与時期や条件、報酬決定の委任に関する事項、その他報酬等の決定に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内とし、使用人兼取締役に対する使用人分給与を除く。）、監査役は年額100百万円以内とすることを2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において決定しております。当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬総額の限度額内において、取締役会から委嘱をうけた指名・報酬諮問委員会の審議をもとに、取締役会については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しています。指名・報酬諮問委員会は、使用人兼務取締役を除く社内取締役1名、社外役員2名の計3名で構成され、社外取締役が委員長を務めています。また、指名・報酬諮問委員会の事務局として社内取締役2名が運営をサポートしております。なお、上記報酬は、固定報酬を各月、業績連動報酬及び長期インセンティブを毎年一定の時期に、それぞれ支給することとしております。

## (当事業年度に係る報酬等の総額等)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	219 (25)	159 (25)	38 (-)	21 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	50 (25)	50 (25)	-	-	8 (6)
合計 (うち社外役員)	269 (50)	209 (50)	38 (-)	21 (-)	16 (9)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役3名)、監査役は4名(うち社外監査役3名)であります。なお、当事業年度中に取締役1名が任期満了により退任、及び社外監査役2名が辞任しております。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標等の支給に係る方針は「④ 取締役及び監査役の報酬等 (役員報酬等の決定に関する方針等)」の通りであります。
4. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件は「④ 取締役及び監査役の報酬等 (役員報酬等の決定に関する方針等)」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況」に記載の通りであります。
5. 取締役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)であります。
6. 監査役の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第38回定時株主総会において年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役は4名であります。
7. 当社は2019年6月21日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会の終結の時をもって引続き在任する取締役及び監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、2020年6月24日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び監査役2名に対し支払った役員退職慰労金は163百万円であります。
- ⑤ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況、及び当社と当該他の法人との関係  
該当事項はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況、及び当社と当該法人との関係
- ・取締役久田 眞佐男氏は、株式会社日立ハイテクの名誉相談役であり、株式会社エンプラスの社外取締役であります。当社は株式会社日立ハイテク、及び株式会社エンプラスとの間に特別な関係はありません。
  - ・取締役菊間 千乃氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所の弁護士であり、株式会社コーセーの社外取締役、タキヒヨー株式会社の社外取締役（監査等委員）、及び株式会社キッツの社外取締役であります。当社は弁護士法人松尾綜合法律事務所、株式会社コーセー、タキヒヨー株式会社、及び株式会社キッツとの間に特別な関係はありません。
  - ・監査役荻 茂生氏は、荻公認会計士事務所長であり、日本曹達株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は荻公認会計士事務所、及び日本曹達株式会社との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役大賀 公子氏は、株式会社スカパー J S A Tホールディングスの社外取締役、株式会社ブロードバンドタワーの社外取締役（監査等委員）、及び東京水道株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は株式会社スカパー J S A Tホールディングス、株式会社ブロードバンドタワー、及び東京水道株式会社との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役武田 涼子氏は、シティユーワ法律事務所の弁護士であり、公益財団法人国際民商事法センターの評議員であります。当社はシティユーワ法律事務所、及び公益財団法人国際民商事法センターとの間に特別な関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役谷野 作太郎	12回	100%	一回	-%
取締役久田 眞佐男	12回	100%	一回	-%
取締役菊間 千乃	10回	83.3%	一回	-%
監査役荻 茂生	10回	83.3%	10回	83.3%
監査役大賀 公子	10回	83.3%	10回	83.3%
監査役武田 涼子	10回	83.3%	10回	83.3%

(注) 取締役会は上記の他に書面決議を4回行っております。

イ. 出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役谷野 作太郎氏は、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は、在外公館の大使を含む外交官としての幅広い実績と見識を有し、客観的かつ大局的な視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・取締役久田 眞佐男氏は、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしま

した。同氏は、企業経営者としての豊富な経験を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。

- ・取締役菊間 千乃氏は、2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（注）に出席いたしました。同氏は、弁護士としての高度な企業法務における高い見識を有し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、助言を行っております。
- ・監査役荻 茂生氏は、2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（注）に、また、監査役会12回のうち10回（注）に出席いたしました。同氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役大賀 公子氏は、2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（注）に、また、監査役会12回のうち10回（注）に出席いたしました。同氏は、企業経営の専門家としての高度な企業運営の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
- ・監査役武田 涼子氏は、2020年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回（注）に、また、監査役会12回のうち10回（注）に出席いたしました。同氏は、弁護士としての高度な法律の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の法務面並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

（注）取締役菊間 千乃氏は第39回定時株主総会において取締役に選任されたことから、取締役会への出席は2020年6月度であり、2020年6月度から2021年3月期までの出席率は100%であります。また、監査役荻 茂生氏、大賀 公子氏、及び武田 涼子氏は第39回定時株主総会において監査役に選任されたことから、取締役会及び監査役会への出席は2020年6月度であり、2020年6月度から2021年3月期までの出席率はいずれも100%であります。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>106,604</b>	<b>流動負債</b>	<b>78,011</b>
現金及び預金	27,048	支払手形及び買掛金	34,418
受取手形及び売掛金	49,752	短期借入金	29,109
商品及び製品	20,818	コマーシャル・ペーパー	2,999
仕掛品	3,362	1年内返済予定の長期借入金	5,878
原材料及び貯蔵品	2,088	1年内償還予定の社債	149
その他	4,174	未払法人税等	866
貸倒引当金	△640	賞与引当金	1,038
<b>固定資産</b>	<b>41,313</b>	その他	3,549
<b>(有形固定資産)</b>	<b>22,845</b>	<b>固定負債</b>	<b>26,533</b>
建物及び構築物	6,206	社債	475
機械装置及び運搬具	6,279	長期借入金	20,509
工具、器具及び備品	1,490	繰延税金負債	3,029
土地	7,266	役員退職慰労引当金	537
リース資産	554	退職給付に係る負債	917
建設仮勘定	1,047	長期未払金	174
<b>(無形固定資産)</b>	<b>5,671</b>	その他	889
のれん	2,548	<b>負債合計</b>	<b>104,545</b>
ソフトウェア	331	<b>(純資産の部)</b>	
その他	2,791	<b>株主資本</b>	<b>38,646</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>12,796</b>	資本金	3,006
投資有価証券	11,524	資本剰余金	2,416
長期貸付金	123	利益剰余金	34,352
繰延税金資産	246	自己株式	△1,129
その他	1,004	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,153</b>
貸倒引当金	△103	その他有価証券評価差額金	2,761
<b>資産合計</b>	<b>147,917</b>	繰延ヘッジ損益	△46
		為替換算調整勘定	1,438
		<b>新株予約権</b>	<b>51</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>520</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>43,372</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>147,917</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上		214,987
販売費		196,415
営業		18,571
受仕受持業不属雇保そ		12,949
営業		5,621
受仕受持業不属雇保そ		63
営業		13
受仕受持業不属雇保そ		313
営業		125
受仕受持業不属雇保そ		12
営業		82
受仕受持業不属雇保そ		39
営業		143
受仕受持業不属雇保そ		106
営業		130
受仕受持業不属雇保そ		472
営業		5
受仕受持業不属雇保そ		257
営業		20
受仕受持業不属雇保そ		18
営業		158
受仕受持業不属雇保そ		933
営業		5,718
受仕受持業不属雇保そ		4
営業		0
受仕受持業不属雇保そ		0
営業		82
受仕受持業不属雇保そ		37
営業		1
受仕受持業不属雇保そ		126
営業		3
受仕受持業不属雇保そ		21
営業		18
受仕受持業不属雇保そ		31
営業		759
受仕受持業不属雇保そ		5
営業		17
受仕受持業不属雇保そ		856
営業		4,989
受仕受持業不属雇保そ		2,048
営業		42
受仕受持業不属雇保そ		2,898
営業		37
受仕受持業不属雇保そ		2,860

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
科 目	金額	科 目	金額
<b>流動資産</b>	<b>59,533</b>	<b>流動負債</b>	<b>41,383</b>
現金及び預金	4,645	支払手形	6,178
受取手形	1,777	買掛金	14,033
電子記録債権	923	短期借入金	10,620
売掛金	21,599	コマーシャル・ペーパー	2,999
商品及び製品	8,594	1年内返済予定の長期借入金	4,110
前渡金	10	1年内償還予定の社債	149
前払費用	135	未払金	693
短期貸付金	20,685	未払費用	132
未収入金	394	未払法人税等	154
未収消費税等	930	前受り金	192
その他	83	預賞与引当金	1,539
貸倒引当金	△248	その他の負債	289
<b>固定資産</b>	<b>15,538</b>	<b>固定負債</b>	<b>16,862</b>
(有形固定資産)	<b>159</b>	社債	225
建物	49	長期借入金	16,145
車両運搬具	5	退職給付引当金	176
工具、器具及び備品	28	長期未払金	174
賃貸資産	76	繰延税金負債	140
(無形固定資産)	<b>75</b>	<b>負債合計</b>	<b>58,246</b>
ソフトウェア	69	(純資産の部)	
電話加入権	5	株主資本	15,769
(投資その他の資産)	<b>15,303</b>	資本	3,006
投資有価証券	3,338	資本剰余金	2,049
関係会社株式	11,579	資本準備金	2,049
関係会社出資金	173	利益剰余金	11,842
長期前払費用	15	利益準備金	10
保険積立金	24	その他利益剰余金	11,831
長期差入保証金	140	別途積立金	400
その他	32	繰越利益剰余金	11,431
<b>資産合計</b>	<b>75,071</b>	<b>自己株式</b>	<b>△1,129</b>
		評価・換算差額等	1,003
		その他有価証券評価差額金	1,057
		繰延ヘッジ損益	△53
		<b>新株予約権</b>	<b>51</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>16,825</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>75,071</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	107,697
売上原価	103,482
売上総利益	4,214
販売費及び一般管理費	3,284
営業利益	930
営業外収益	
受取利息	76
仕入割引	12
受取配当金	2,045
営業外受託料	334
その他	25
営業外費用	2,494
支払利息	203
売上債権の引当	1
社債の償替	1
為替差損	61
手形売却損	20
貸倒引当金の繰入	33
その他	84
経常利益	406
特別利益	3,019
投資有価証券売却益	380
新株予約権戻入益	0
特別損失	
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	15
関係会社株式評価損	76
税引前当期純利益	93
法人税、住民税及び事業税	3,306
法人税等調整額	456
当期純利益	5
	2,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 狩野 茂 行 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡 印  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルコニックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

アルコニックス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	狩	野	茂	行	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾		稔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	澤		聡	Ⓔ

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルコニックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、事業報告に記載の連結子会社における不適切な会計処理の事案につきましては、特別調査委員会による事実関係及び発生原因の究明を踏まえて再発防止策が講じられたことを確認しております。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月24日

アルコニックス株式会社	監査役会
常勤監査役 西村昌彦	Ⓣ
社外監査役 荻茂生	Ⓣ
社外監査役 大賀公子	Ⓣ
社外監査役 武田涼子	Ⓣ

以 上

2020年12月

## 株式会社富士根産業を連結子会社化いたしました

株式会社富士根産業は静岡県沼津市に生産拠点を構える空調機器向け配管部品メーカーです。主要製品は冷凍・空調機器製品に使用される加工部品であり、特に同社部品が使用される業務用パッケージエアコン（以下、「PAC」）は、主要顧客である国内大手空調機器メーカーが手掛ける高付加価値製品であります。

同社の主要取引先である千代田空調機器株式会社は空調機器向け配管部品の大手メーカーであり、PACの主要部品であるタンク部品の製造加工に関して業界では優位に立っております。また、2004年よりアルコニック、及びアルコニックの連結子会社が銅管等伸銅製品を販売する取引先であり、ビジネスパートナーとして長期にわたり良好な関係を築いております。

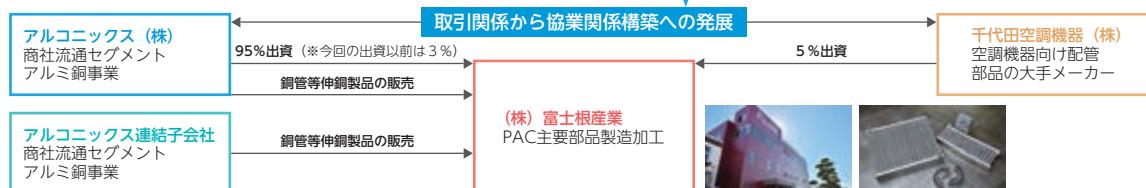
今回、株式会社富士根産業の株式取得により、当社の中期経営計画ビジョンである「商社機能と製造業を融合する総合企業」を加速させ、連結ベースでの企業価値向上に努めてまいります。

### ▶会社概要

商号	株式会社富士根産業	
代表者	代表取締役 鈴木 清文	
所在地	静岡県沼津市（本店及び工場）、海外子会社（タイ）	
主な事業の内容	空調・冷凍機器部品、自動車部品、IT機器部品、配管部品、熱交換器などの製造及び販売、鉄スクラップの販売	
株式取得の状況	異動前の所有株式数	6,000株 (議決権所有割合 3.0%)
	取得株式数	184,000株 (議決権所有割合 92.0%)
	異動後の所有株式数	190,000株 (議決権所有割合 95.0%)

### メリット

- 原材料の共通化、生産効率の向上
- 技術交流等による新規製品分野への進出
- 当社グループ内で製販一体の事業展開が可能
- 海外加工拠点（タイ）を活用し、金属加工分野におけるグローバル事業展開を加速



2020年9月

## ALCONIX CASTLE METALS AND CHEMICALS社を設立いたしました。

当社はマレーシアに2社目の連結子会社となるALCONIX CASTLE METALS AND CHEMICALS SDN. BHD.を設立し、2020年9月より営業を開始いたしました。同社はアルコニックグループが80%、残りの20%を現地の合弁事業パートナーが出資する当社の連結子会社で、主要な取扱品は表面処理材料であり、自動車部品、電気・電子部品等への機能性付与や、日用品への装飾など身の回りの様々なアイテムに幅広く使用されております。

多くの日系企業が進出するASEAN主要国のマレーシアに本店を構え、新興市場として成長著しいベトナム（ホーチミン市）に同社の子会社としてALCONIX CASTLE METALS AND CHEMICALS VIETNAM CO., LTDを設立し、表面処理材料のワンストップサプライヤーになることを視野に、東南アジア地域全域における事業拡大を目指してまいります。

### ▶会社概要

商号	ALCONIX CASTLE METALS AND CHEMICALS SDN. BHD.（マレーシア） ALCONIX CASTLE METALS AND CHEMICALS VIETNAM CO., LTD（ベトナム） （マレーシアが100%出資する海外子会社）
代表者	木山 茂（当社執行役員）
出資比率	当社グループ 80%
事業開始	2020年9月1日
主な事業の内容	表面処理材料の卸売・販売
連結業績への貢献	2022年3月期



マレーシア現地法人社員

環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) に配慮した事業運営を行い、「経済的価値」と「社会的価値」を同時に創出してグループの持続的な成長につなげていくとともに、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成にも貢献してまいります。



## 環境

「商社流通」と「製造」の両面で環境に配慮した事業を展開しています

### ▶ 非鉄スクラップリサイクル

高いリサイクル性を持つアルミ・銅スクラップを回収・リサイクルして再生原料として製錬メーカーに販売。



### ▶ レアメタル・レアアースの取引

ハイブリッド車等のエコカーに不可欠なレアアース、LEDの主原料となるガリウム等のレアメタルの販売。



### エネルギー資源の低減に貢献



### ▶ 天然由来の原料を使用した製品の製造

カシューナッツの殻から抽出した殻液を主原料とした自動車のブレーキ用摩擦調整材料を製造。

※東北化工（製造－装置材料）にて製造



### 環境負荷の軽減とクリーンな社会の実現



商社流通事業

製造事業



## 社会



- ▶ 女性活躍推進と、多様性に対応したダイバーシティ・グローバル人材の育成強化を推進しています。2020年3月期より女性役員3名を登用し、全役員に対する女性役員の比率は27.3%となっております。
- ▶ グループ会社の大川電機製作所（製造-金属加工）が経済産業省から「地域未来牽引企業」※として選定されました。

### ▶▶▶ 地域雇用産業育成が認められる

※地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済をリードする中核企業。



地域未来牽引企業

## 当社グループの地域社会貢献活動の一例を紹介いたします

### 1 東海溶業



技術顧問が島根県の金型業者へ溶接指導することで、地域の産業育成に貢献しました。また、海外での技術指導を推進するなど雇用や産業の育成を支援しています。



海外での技術指導の様子

### 2 大羽精研



地元の小中学生を対象とした工場見学・ものづくり体験など、定期的に地域の方々に事業をご理解頂く機会を提供することで、地域との連携を深めています。



地元小中学生の工場見学の様子

### 3 富士プレス



定期的な工場周辺のクリーンアップ活動の実施や、法定雇用基準を大幅に超えた障がい者を雇用するなど、地域と共に発展するための取り組みを推進しています。



従業員による地域清掃活動の様子



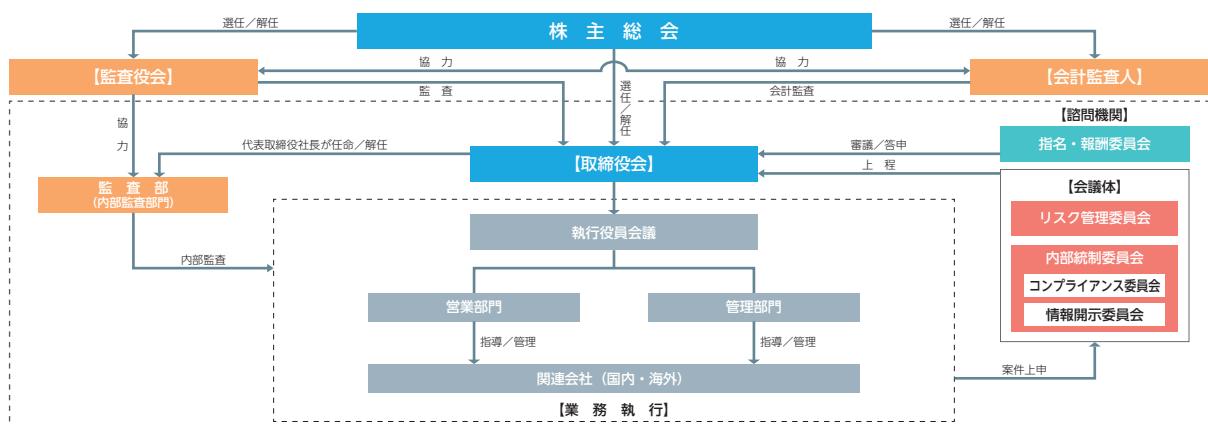
# ガバナンス



当社は健全で透明性が高く、事業環境の変化に素早く対応できるグループ経営の体制確立が不可欠と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

詳細につきましては、当社ホームページに掲載しております、「コーポレート・ガバナンス」報告書をご参照ください。(URL : <https://www.alconix.com/company/governance.html>)

## コーポレート・ガバナンス体制 (模式図) 2021年4月1日現在



※矢印のない線 (—) は指揮・監督と報告を意味する。

当社は多様な経歴、専門性を有する社外役員を積極的に登用いたします。

### 社外取締役候補者

**久田 眞佐男** 元日立製作所執行役常務  
**菊間 千乃** 弁護士、フリーアナウンサー  
**津上 俊哉** 元通商産業省 (現 経済産業省) 官僚、  
 在中国日本大使館参事官

### 社外監査役

**荻 茂生** 公認会計士  
**大賀 公子** 元NTT東日本グループ会社  
 代表取締役常務取締役  
**武田 涼子** 弁護士

(注) 1. 現 社外取締役の谷野 作太郎氏 (元外交官、中国大使) は、第40回株主総会終結をもって退任予定です。  
 2. 社外取締役の津上 俊哉氏は第40回株主総会で選任の新任候補者であります。

### ▶ 国内連結子会社の再編について

2021年4月1日付で当社国内連結子会社であるアルコニックス・三高を存続会社とするアルコニックス三伸との吸収合併を行いました。アルミニウム、銅等の非鉄金属の流通を手掛ける二社の吸収合併によって経営効率の向上に努め、早期の収益向上につなげてまいります。また、本件は2020年11月にアルコニックス三伸の不適切会計処理が明らかになったことを契機とする当社グループガバナンス体制見直しの一環であり、今後も当社グループにおけるガバナンス体制の強化に努めてまいります。

# 株主優待のご案内

## 株主優待の内容

優待コース名	保有株式数	保有期間	優待商品	内容
ブロンズ1コース	1単元 (100株)以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,000円相当)	カタログからお好きな商品を1点選択していただきます。
ブロンズ2コース	5単元 (500株)未満	3年以上 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,500円相当)	カタログからお好きな商品を2点選択していただきます。
シルバー1コース	5単元 (500株)以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (2,500円相当)	カタログからお好きな商品を1点選択していただきます。
シルバー2コース	10単元 (1,000株)未満	3年以上 継続保有	優待カタログ ギフトコース (3,000円相当)	カタログからお好きな商品を2点選択していただきます。
ゴールド1コース	10単元 (1,000株)以上	1年以上 3年未満 継続保有	優待カタログ ギフトコース (3,000円相当)	カタログからお好きな商品を1点選択していただきます。
ゴールド2コース		3年以上 継続保有	優待カタログ ギフトコース (3,000円相当)	カタログからお好きな商品を2点選択していただきます。

(注) 2021年3月31日を基準日とする株主優待より、上記シルバー1コース、シルバー2コースを新設いたしました。

## カタログギフトの優待商品 (一例)



(注) 1. 上記画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合があります。  
2. 寄付は件数・金額を集計し当社が一括して行う為、株主様個人名での領収証の発行はいたしません。

## 対象となる株主様

毎年3月末日現在の株主名簿に同一株主番号で記載又は記録された株主様を対象といたします。また、長期保有条件は3年以上とし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して4回以上記録または記載されていることといたします。

## 贈呈時期

6月上旬に発送の株主総会関連書類に同封を予定しております。

1月>2月> **基準日  
3月31日  
(末日)** 4月>5月> **発送  
6月  
(上旬予定)** 7月>8月>9月>10月>11月>12月

▼ 株主優待に関する詳細は、当社のホームページをご確認ください。

<https://www.alconix.com/ir/benefit/>

# 株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月開催  
基準日 定時株主総会 毎年3月31日  
期末配当 毎年3月31日  
中間配当 毎年9月30日  
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して  
定めた日

## 【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人及び 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) ☎ 0120-782-031  
(インターネットページURL) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

## 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

## 公告方法 電子公告

※電子公告により、当社ホームページ (<https://www.alconix.com/>) に掲載いたします。ただし電子公告によることのできない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第1部

## 株主の皆様の声をお聞かせください

当社では、株主の皆様の声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。所要時間は5分程度です。

<https://www.e-kabunushi.com>  
アクセスコード **3036** いいかぶ 検索

空メールにより URL自動返信 [kabu@wjm.jp](mailto:kabu@wjm.jp)へ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。

●アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

●ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝(図書カード500円)を贈呈させていただきます。

※本アンケートは、株式会社 a2media (イー・ツー・メディア) の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。  
(株式会社 a2media についての詳細 <https://www.a2media.co.jp>)  
※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただきます。事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。(1809)

●アンケートのお問い合わせ MAIL: [info@e-kabunushi.com](mailto:info@e-kabunushi.com)

# 当社HPのご案内

## アルコニックス公式 ホームページのご紹介



### ▶ 投資家情報

財務状況等の内容をグラフにて分かりやすく説明しております。また各種資料、決算短信、有価証券報告書等もダウンロードできます。



### ▶ 決算動画配信

四半期ごとに弊社社長による決算及び見通しをトップインタビュー形式で解説する動画を配信しています。



<https://www.alconix.com/jp/index.html>

IRに関する  
お問い合わせ



[ir@alconix.com](mailto:ir@alconix.com)

## アスリート支援

### 当社はプロゴルファー 今平周吾選手の挑戦を応援しています。

アルコニックスは、未来を担う若手アスリートである今平周吾選手と2017年よりスポンサー契約を締結し、挑戦をサポートしています。



#### 3年連続の賞金王も視野に

2019年は、本人初の年間複数回優勝（2回）を果たし、それに加え多数の上位入賞、予選落ちはゼロ（棄権1試合）と安定した成績で、連続賞金王達成最年少記録を27歳2カ月6日で更新いたしました。2020年4月からは新しいトレーナーの元、体力面での強化を図り飛距離も向上しその結果、全米オープン、及びマスターズで予選通過を果たしました。

引き続きグローバル展開を進める当社と共に今平プロへのご声援を、よろしくお願いたします。





# 株主総会会場の案内図

会場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅 下車
  - 東京メトロ南北線・銀座線 溜池山王駅 下車
  - 東京メトロ南北線 六本木一丁目駅 下車
  - 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 下車
  - 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 下車
- 出口4b より 徒歩約6分
  - 出口13 より 徒歩約10分
  - 出口3 または 改札口 より 徒歩約7分
  - 出口2 または 3 より 徒歩約10分
  - 徒歩約10分



※お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒、ご理解下さいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。